

障がい者福祉だより

■今月は有料道路通行料金について紹介します。

○対象者

- ・障がい者本人が運転する場合：身体障害者手帳の交付を受けているすべての方
- ・障がい者本人以外が運転し、障がい者本人が同乗する場合：
身体障害者手帳「旅客鉄道（株）旅客運賃減額1種」、療育手帳Aの方

○対象車両

障がい者の方お一人につき事前登録された車両1台

○割引率

通常料金の最大50%

○事前登録

割引を受けるためには、窓口での事前登録が必要です。

《登録時に持参いただくもの》

- ①身体障害者手帳または療育手帳 ②自動車検査証または軽自動車届出済証
- ③運転免許証（障がい者ご本人が運転される場合のみ）

E T C利用の場合は④⑤も必要です

- ④E T Cカード（障がい者ご本人名義のもの）
- ⑤E T C車載器の管理番号が確認できるもの（E T C車載器セットアップ申込書・証明書等）

○割引有効期間

手続きが完了した日から、その後の2回目の誕生日まで。

ただし、更新申請については、割引有効期限の2か月前から割引有効期限の前日に申請する場合は、その手続きが完了したその後3回目の誕生日まで（最長2年2ヶ月）となります。

○ご利用方法

- ・手帳により通行する（E T Cを利用しない）場合
料金所係員に事前登録をした手帳を呈示するか、手渡しします。

割引に必要な記載事項（車両番号、割引有効期間など）の確認を受けます。

割引が適用となり、所定の料金を支払います。

（注意）手帳の記載事項に不備があれば割引対象外となります。

- ・E T C利用により通行する場合 ※松島有料道路はE T C利用できません。
事前登録をしたE T Cカード及び車載器が正常に作動しているのを確認します。

E T Cレーンをノンストップ走行します。

料金表示器には、いったん通常料金が表示されます。

後日、請求時に割引料金となります。

（注意）次の場合には料金所係員への手帳の呈示が必要となります。

手帳の呈示が無かった場合は割引が適用されません。

- E T C未整備料金所の場合
- E T Cレーンが閉鎖されている場合（点検や異常など）
- E T Cレーンのバーが開かない場合

料金精算機の場合は機械に備え付けている青色レバーを押し下げてください、係員をお呼び出し下さい。
障がい者割引をご利用の旨お伝えいただき、係員の指示に従ってください。

※E T C利用による通行であっても、手帳は必ず携帯してください。

申請・問合せ先 山都町役場 福祉課 ☎ 72-1229
清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112 蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112

ジュニアスポーツ団体紹介 ～ vol.5 ～

町内で活動されているジュニアスポーツ団体を随時ご紹介いたします。

ー 山都町キッズバレークラブ ー



代 表 者：国武 保英 さん
活動日(時間)：月 18:00～20:00 木 18:30～20:00
①キッズバレー 毎週木
②ジュニアバレー 毎週月・木
活 動 場 所：中央体育館 矢部小学校体育館
会 費：①キッズバレー（～小学3年生）100円/練習1回
②ジュニアバレー（小学4～6年生）2,000円/月

【団体PR】

小さい頃からバレーボールを楽しみませんか？
昨年から活動を始めたキッズバレーの部員は25名を超え、毎週元気に練習に励んでいます。
友達と触れ合いバレーボールを一緒に楽しみましょう！
まずはお気軽に見学に来てみてください。
小学校高学年生を対象にしたジュニアバレーも活動していますので、お気軽にご参加ください！

ー 蘇陽ジュニアバドミントンクラブ ー



代 表 者：坂本 竜也 さん
活動日(時間)：毎週月・木・金 19:30～21:30（金曜のみ22時）
活 動 場 所：蘇陽中学校体育館
会 費：1,000円/月

【団体PR】

私達、蘇陽ジュニアバドミントンクラブは小学1年生から6年生とジュニアを卒業した中学生まで一緒に練習をしています。
素早いシャトルの動きに対応するため、基礎体力作り・体幹トレーニングなど体全身を使って頑張っています！
バドミントンは、個人戦と団体戦と2種類あるので忍耐力・協調性を鍛えパートナーとの信頼関係を築くなどバドミントンを通して、学ぶ事・感じる事を大切にしています。
小学生から中学生まで長く続ける事が出来るので、まずはぜひ1度見学に来てみてください！
＜平成30年成績＞
菊池郡市近隣小学生バドミントン大会 入賞
郡中体連 個人戦ダブルス優勝・準優勝 団体戦優勝

問合せ先 生涯学習課 ☎ 72-0443 ※各団体の連絡先をお伝えします。



栗屋 誉男 相談員
(神の前)
TEL: 83-0691



結婚相談員を紹介します！
随分、寒くなりましたね。今年も、1ヶ月を切りました。
新しい年と共に、素敵な出会いを探しませんか？
YOU&YOUへのご登録お待ちしています。



11月3日(土)にYOU&YOU「36組目」のご夫婦の結婚式が行われました！
お二人は、昨年11月の門司・下関一泊交流会で出逢われ、交際期間7ヶ月での入籍でした！お天気にも恵まれ、ご家族とお二人の幸せいっぱい笑顔に満たされた結婚式でした。
お二人とも末永くお幸せに・・・♪

YOU & YOU 通信 vol. 136

・問合せ先

YOU&YOU 事務局 (役場 山の都創造課) 川邊・吉田 【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp 【専用アドレス携帯】you_and_you@docomo.ne.jp